

## 外国人就労・定着支援研修事業に係る契約変更案について

平成 28 年 2 月 22 日  
厚生労働省職業安定局  
派遣・有期労働対策部  
外国人雇用対策課

## 1 本事業の概要

仕事に就く上で在留資格上に制限のない身分に基づく在留資格で日本に在住する外国人（以下「定住外国人」という。）を対象に、日本語コミュニケーション能力の向上、我が国の労働法令、雇用慣行、労働・社会保険制度等に関する知識の習得に係る講義・実習を内容とした研修を実施することを通じて、円滑な求職活動の促進や安定雇用の促進を図るとともに、人手不足産業や成長産業などでの人材確保を支援する事業。

## 2 民間競争入札の実施、契約の経緯

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づく民間競争入札を行い、一般財団法人 日本国際協力センターと契約を締結、業務を委託している。

契約期間は平成27年 4 月 1 日～平成29年 3 月31日（2年間）。

## 3 契約変更の理由と変更内容

## (1) 契約変更の理由

平成 27 年 10 月末現在の外国人労働者数及び外国人を雇用する事業所数は前年に比べて大幅に増加（※）し過去最高を更新しており、契約を締結した平成 27 年度当初と比べて外国人労働者を活用する機運が高まっている。定住外国人の労働者数も増加しているが、その一方で、日本に在住する定住外国人のうち労働者が占める割合は低い水準に留まっている。

定住外国人は日本での就労制限がなく、日本語能力を高めることで労働力として活躍できる可能性が大きいことから、地方自治体からも、安易な生活保護への移行を防ぎ就労に移行させる等の観点から、平成 28 年度からの本事業の新規実施や拡充に関する要望がなされている。

本事業の実施地域については、実施要領において雇用失業情勢等を踏まえて毎年度見直しを行うことを明記しているが、こうした状況を踏まえ、平成 28 年 4 月より事業の拡充を行うこととしたい。

（※）外国人労働者数及び雇用事業所数の推移

	平成26年10月		平成27年10月
労働者数	78.8万人	→	90.8万人
事業所数	13.7万事業所	→	15.2万事業所

## (2) 具体的な変更内容

上記の状況を踏まえ、平成28年度より以下のとおり内容を拡充する。

対象者数 平成27年度：4,000名 → 平成28年度：4,200名

コース数 平成27年度：240コース → 平成28年度：250コース

実施地域 平成27年度：15都府県80箇所

→ 平成28年度：16都府県88箇所

【参考】平成28年度新規実施予定地域（コース予定）

茨城県下妻市（2）、東京都昭島市・青梅市（3）、静岡県静岡市（2）

愛知県半田市（2）、大阪府大阪市（3）、広島県東広島市（1）、福山市（2）

（※平成28年度のコース数の設定に当たっては、今年度の実施状況を踏まえすべきコースは廃止した上で拡充を行っている（5コースの廃止、15コースの新規実施）

## 4 変更契約金額（消費税込）

(1) 変更前 998,073,986円

（平成27及び28年度同額 499,036,993円）

(2) 変更後 1,032,916,933円

（平成27年度 499,036,993円、平成28年度533,880,000円）

(3) 差額

34,843,007円